

## 第10回長崎県世界遺産学術会議の結果について

日時：平成23年11月6日（日）13：00～16：30

場所：セントヒル長崎 2階 妙見の間

会議結果：

### 1. 構成資産について

構成資産候補として挙げられている29資産のうち、  
法的保護の観点から、世界遺産としての保護が図れる資産と  
図れない資産を区分するとともに、  
重要文化財と重要文化的景観を統合するなどにより、  
構成資産候補として14資産を選んだ（別添1）。

法的保護の観点から、世界遺産としての保護が図れない資産  
日本二十六聖人殉教地（長崎市）、堂崎教会（五島市）  
青砂ヶ浦天主堂（新上五島町）、大曾教会（新上五島町）

資産の統合（例）

- ・ 黒島天主堂（重要文化財）
  - ・ 黒島の文化的景観（重要文化的景観）
- 黒島の黒島天主堂

今後、この14資産および隣接県の資産の中から、世界遺産としての価値証明に貢献する必要十分な資産を選び、最終的な構成資産を決定する。

### 2. 県学術会議からの提言について

14資産を構成資産候補として選定する前提として、当初の29資産を「『長崎の教会群とキリスト教関連遺産』世界遺産・歴史文化遺産群（仮称）」として一体的に保存・継承するとともに、文化財としての観点を踏まえた上での公開・活用を進めることについて、県学術会議から県・市町に提言があった。

具体的な施策イメージ（例）

- ・ 29資産の関係性や位置づけを明確化したストーリーの作成
- ・ 資産の保存、活用及び修景の充実と、その際の財政的支援の充実
- ・ 「遺産群（仮称）」を活用した広域連携・周遊モデルコースの設定・整備
- ・ マップ・パンフレット等への一体的な掲載や連携したPR など

「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産候補整理表

別添1

地区	構成資産候補等	指定状況	(整理・統合) 構成資産候補
大浦・西坂地区	1. 開国後のキリスト教信仰と布教の拠点	未指定	1. 大浦天主堂〔史跡〕
	2. 大浦天主堂	国宝	
	3. 旧羅典神学校	重文	
	4. 旧長崎大司教館	県有形	
	5. 旧伝道師学校	未指定	
	6. 日本二十六聖人殉教地	県史跡	
外海地区	7. 外海の文化的景観	未選定	2. 外海の出津教会堂 3. 外海の旧出津救助院 4. 外海の大野教会堂
	8. 出津教会堂	重文	
	9. 旧出津救助院	重文	
	10. 大野教会堂	重文	
南島原地区	11. 日野江城跡	国史跡	5. 日野江城跡
	12. 原城跡	国史跡	6. 原城跡
	13. 吉利支丹墓碑	国史跡	7. 吉利支丹墓碑
黒島地区	14. 黒島の文化的景観	重文景	8. 黒島の黒島天主堂
	15. 黒島天主堂	重文	
生月・平戸地区	16. 田平天主堂	重文	9. 田平天主堂
	17. 平戸島の文化的景観	重文景	10. 平戸島の聖地と集落
	18. 中江ノ島	未指定	
	19. 宝亀教会	県有形	
小値賀地区	20. 小値賀の文化的景観	重文景	11. 野崎島の旧野首教会
	21. 旧野首教会	県有形	
上五島地区	22. 上五島の文化的景観	重文景	12. 上五島の頭ヶ島天主堂
	23. 頭ヶ島天主堂	重文	
	24. 青砂ヶ浦天主堂	重文	13. 下五島の旧五輪教会堂
	25. 大曾教会	県有形	
下五島地区	26. 下五島の文化的景観	重文景	13. 下五島の旧五輪教会堂
	27. 旧五輪教会堂	重文	
	28. 堂崎教会	県有形	14. 江上天主堂
	29. 江上天主堂	重文	

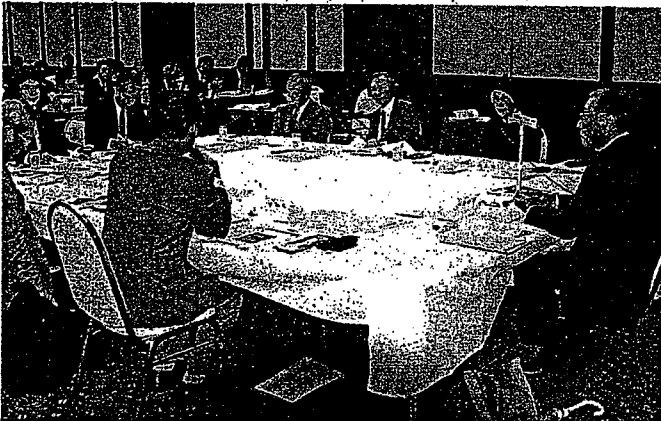
(注) 重文：重要文化財(国指定)、重文景：重要文化的景観(国選定)

29資産については、最終的に構成資産とならないものも含めて、一体のものとして保存・継承及び公開・活用していく。

「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」

# 構成資産14グループに

県学術会議



構成資産候補の選定などについて協議した第10回県世界遺産学術会議  
＝長崎市筑後町、セントヒル長崎

「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録に向け、学術・専門的見地から検討を加える県世界遺産学術会議（委員長・林一馬長崎総科大教授）の第10回会合が6日、長崎市内であった。

世界遺産の保護に関する条件などを踏まえ、29の構成資産候補を14グループ

に再整理した。

同会議などは構成資産について「世界遺産登録のためには各種要件があるため、保護措置の観点などから一定の『選び取り』を行わざるを得ない」と提言。これに基づき、事務局の原が29の構成資産候補を地域や内容別にグループ化するなどして14にまとめる案を示した。

一方、「日本二十六聖人殉教地」（長崎市）、「青砂ヶ浦天主堂」（新上五島町）、「大曾教会」（同）、「堂崎教会」（五島市）については、登録の前提となる国重要文化財などの指定

が難しく、確実な保護が不十分として構成資産候補から外れたが、「重要な遺産であることに変わりなく、他の構成資産と一体となった保存・活用が必要」との意見で一致した。

（向井真樹）

2011.11.7 長崎新聞